

No.166

公民館だより

令和1年7月

宮津市字由良
由良の里センター内
由良地区公民館

公民館とは

由良地区公民館長 磯田 充亮

新年号「令和」の時代が幕を開けました。

どんな時代になるのだろうか、期待し夢を膨らませていきます。

4月29日、平成最後となる、第53回、由良ヶ嶽登山を実施しました。

開催にあたっては、由良自治連合会、由良観光組合の皆様には、小雨が降る中、登山道等の整備をしていただきありがとうございました。

161名が参加、無事終了しました。参加者から「眺望は最高、良い記念になった」との声がありました。

さて公民館については、公民館だより「第164号、平成30年11月号」に、「公民館は法律に基づいた社会教育施設」と記載しました。

今回は公民館の運営方針等を記載します。
(文部科学省パンフレット「公民館」参考)

公民館は地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的役割を果たしており、最も身近な学習拠点というだけでなく交流の拠点としても重要です。又、公民館は、住民同士が「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことを促進し、

人づくり、地域づくりに貢献していくことが期待されています。

「つどろ」

公民館は生活の中で気軽に人々が集うことができる場です。

「まなぶ」

公民館は、自らの興味関心に基づいて、また社会の要請に応えるための知識や技術（スポーツ等含む）を学ぶための場です。

「むすぶ」

公民館は、地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークを形成します。公民館運営の原則は、

「地域性」

行政が地域住民のニーズを把握し、地区が抱える様々な教育課題への対応などについて、主導的に学習機会を企画し、自ら提供することができ、地域の学習拠点です。

「教育専門性」

すべての活動に、社会的な観点に基づいた専門的な

配慮がなされています。

「公共性」

公民館は、年齢、性別、職業等を問わず、すべての人に開かれた場所として運営されています。

公民館は最も簡単に言えば、「地域の住民が気軽に集まり知識や技術を学ぶことができる公共のスペース」になります。

地域公民館の特性を生かし、明るい地域づくりを目指します。

地域の皆さん、各行事への積極的なアドバイスと多数の皆さんの参加をお願いします。

今年も公民館運営審議会の承認を得て、計画に基づき行事を実施していきます。

特に今年度は二年に一度の「由良地区運動会」を計画しています。例年に増して楽しく盛り上がりのある運動会になることを期待しています。

みなで一緒に楽しみましょう。

平成31年（令和元年）度由良地区公民館運営審議会委員（順不同・敬称略）

団体名	氏名	団体名	氏名
自治連合会 会長	藤本 長壽	栗田中学校PTA副会長	山田 崇
脇自治会 会長	飯田 達夫	栗田小学校PTA地区委員	升田 優子
宮本自治会 会長	小西 肇	由良松寿会 会長	山田 耕助
浜野路自治会 会長	濱田 和夫	由良観光組合 組合長	田中 昭彦
港自治会 会長	山田 康夫	由良実業会 会長	岡本 康一
下石浦自治会 会長	柴田 克己	子供会連絡協議会 会長	磯本 達也
上石浦自治会 会長	木村 豊	公民館 館長	磯田 充亮
前公民館 館長	枝川 隆亮	公民館 主事	千坂 幸雄
人権擁護委員	大森日向子		

平成31年（令和元年）度由良地区公民館役員

（順不同・敬称略 ◎印：分館長は代表、部員は部長

○印：副代表、部員は副部長 ☆印は公民館だより編集責任者）

館長 磯田 充亮

主事 千坂 幸雄

地区	分館長	文化部	体育部
脇	◎岡本 康一	◎縞田 一則	長尾 明廣
		中西 衛	松林 晋吾
			北野 礼子
宮本	○吉元 誠司	川端 利宏	中西 一成
		栢岡さとみ	中垣 源
		大石 美雪	永井 悠也
浜野路	中西 泰之	前田 敏哉	◎吉成 博一
		岸田 成史	○玉垣 光紹
		山口 恭子	中西 文
港	小室 博嗣	山下 剛敏	川崎 直樹
		山田八十美	小室 和子
下石浦	新宮 恒一	☆蒲原 順一	野村 馨
			野村 智華
上石浦	山下 正貴	○岸田 孝子	野村 雄治
			木村すなを
体育部講師			森田美砂子

平成31年（令和元年）度由良地区公民館事業計画

文化部

期 日	行 事 内 容
8月18日（日）	盆踊り大会（子供地藏盆協賛）
11月10日（日）	文化祭
12月 4日（水）	しめ縄講習会
12月15日（日）	子供料理教室（子供会共催）
1月 4日（土）	囲碁大会（囲碁同好会共催）
2月15日（土）	人権問題研修会
年3回（7月・11月・3月）	公民館だより発行

体育部

期 日	行 事 内 容
4月19日（金）8：30	由良ヶ嶽登山道整備作業
4月29日（月）8：30	由良ヶ嶽登山（予備日 5月3日） （自治連・観光組合共催）
6月 9日（日）9：00	グラウンドゴルフ大会（個人戦）
7月14日（日）9：00	四部対抗バレーボール大会（ビーチボールバレー） （自治連合会共催）
8月11日（日）	四部対抗ソフトボール大会
9月22日（日）8：30	由良地区運動会（自治連合会共催）
10月26日（土）午前	グラウンドゴルフ大会（団体戦）
1月～3月	卓球教室（土曜日開催）

健康広場ウォーキング

期 日	行 事 内 容
4月29日（月）	8：30～ 由良ヶ嶽登山
5月21日（火）	8：15～ 宮津城外堀ウォーキング
6月19日（水）	19：30～ 巡回ニュースポーツ （ビーチボールバレー、ユニカール）
7月 9日（火）	9：00～ 地区内ウォーキング
8月 6日（火）	9：00～ 地区内ウォーキング
9月10日（火）	9：00～ 地区内ウォーキング
10月20日（日）	9：00～ 体力測定
11月17日（日）	8：40～ 岩滝ウォーキング
12月 1日（日）	9：00～ 七曲八峠ウォーキング
1月 7日（火）	9：00～ 新春由良四社巡りウォーキング （脇～港）
1月13日（月）成人の日	9：00～ 巡回ニュースポーツ
2月 4日（火）	9：00～ 地区内ウォーキング
3月 3日（火）	9：00～ 地区内ウォーキング

行事報告

主事 千坂 幸雄

◎卓球教室

日時 1月～3月
午後2時～午後4時

場所	由良地区公民館大会議室	
1回	1月19日(土)	12名
2回	1月26日(土)	14名
3回	2月2日(土)	10名
4回	2月23日(土)	12名
5回	3月2日(土)	4名
6回	3月16日(土)	6名
7回	3月23日(土)	11名
8回	3月30日(土)	?名



雪が少なく、外に出て運動がしやすい気候でした。今までで一番多く参加していただいたのではないのでしょうか。参加されている方の多くは毎回参加され、家族で参加される方もいました。男女別では女性の方が圧倒的に多いです。由良地区公民館ではどの行事もその傾向があります。男性の方の積極的な参加を望みます。公民館の計画していた日以外にも卓球をされた日が2回ありますので合計10回したことになります。8回目は館長・主事ともに不在で人数の把握ができませんでした。

◎第53回由良ヶ嶽登山

4月29日(月) 昭和の日
午前8時30分～午後2時
登山者数 161名
雨の心配をしていましたが、当日は曇りで全員が下山

するまで雨が降ることもなく、南風の影響か山頂は空気が澄み切り、素晴らしい眺めでした。

いつもながら足腰と心臓・肺を鍛えるには絶好の登山です。その為か、舞鶴からレスリングをしている子どもたちの参加がありました。ゆっくり登っていきませんが汗をかきます。友だちやサークル・家族でおしゃべりをしながら楽しく登られています。



登山者161名中、由良地区18名、由良地区を除く宮津市21名、与謝野町12名、舞鶴市41名、京丹後市、伊根町、福知山市、亀岡市、城陽市、

京都市、大阪市、守山市、尼崎市、西脇市、富山県からの参加がありました。新聞などで計画を載せていただき、そのことで多くの登山者に来ていただいていると思います。

由良小学校が廃校になる前は毎年小学校で登山をしていました。現在、由良の子どもたちは学校で由良ヶ嶽登山をすることがあります。4月29日には登るようになっています。

4月19日には由良自治連合会、由良観光組合、由良地区公民館の皆様には由良ヶ嶽の登山道と山頂の整備をしていただきました。ありがとうございました。

◎由良地区健康広場ウォーキング

2月のウォーキング
日時 2月4日(月)
午前9時～午前9時50分

場所 由良地区内(山小屋コース)
参加者数 3名



参加者数 4名

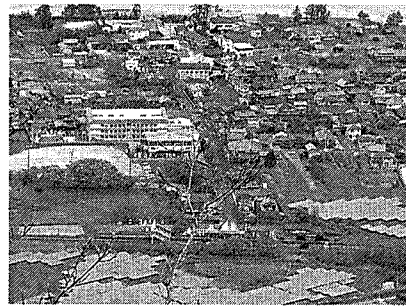
場所 由良地区内(由良浜・山小屋コース)

日時 3月24日(日)
午前9時～午前10時20分

○三月のウォーキング

歩数 3541歩
距離 2.4km

天候、曇り時々雨、小雨が降っていました。気温は冬にしては高めです。ラジオ体操をした後、3名で歩きましたよということになり、話をしながら由良ヶ嶽の麓の山小屋まで歩きました。登りですので筋肉を使いました。距離は短いですが体が温まりました。



○4月のウォーキング
由良ヶ嶽登山と兼ねました。

歩数 6242歩
距離 5.3km

天候は曇り、桜の蕾が膨らみを見せ、春本番を思わせる道を浜から山へと歩きました。春になり体を動かしたくなる季節の到来、いつもより長い距離を歩きました。

○5月のウォーキング

日時 5月21日(火)

午前8時15分～午前11時40分

場所 宮津城外堀ウォーキング
参加者数 9名

丹後由良駅に8時15分集合、8時35分発の列車で宮津駅まで乗車しました。宮津駅

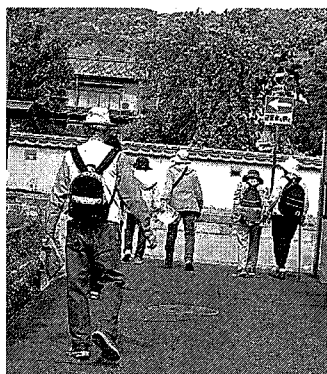
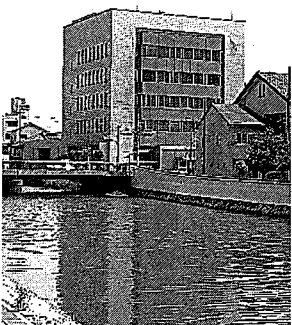


では、宮津観光アテンドメント町中案内の方が2名待っておられました。今回は宮津観光アテンドメント町中案内の会前会長の四方俊一氏に講師を依頼し、由良駅から宮津駅まで往復の中で多くの説明をしていただきました。

宮津駅で四方さんから旧宮津城案内の説明プリント、町中案内の方から現在の宮津市街地と宮津城の重ね地図をいただきました。ウォーキングを開始しました。宮津駅の裏口2階から宮津城の外堀の説明と安智の名の由来を聞き、保健センター、家老屋敷と幼稚園の関係、太鼓門、武家屋敷、小笠原邸、沢井正修と天橋義塾、

大村邸の話と聞き、ガラシャ像のある公園で休憩、カトリック教会の説明を聞き、一色稲荷、武田病院前、宮津駅まで歩きました。

今回のウォーキングは移動距離2.2km、歩数は3867歩と少なかつたのですが、約2時間をかけて昔のお城の外堀の上を歩いたり、城内を歩いたり、少ないですがお城の遺構を見たりと大変有意義な時間を過ごすことができました。



栗田学院 栗田中学校として

栗田中学校 校長 中村敏章

今年度の人事異動により、栗田中学校の校長として着任いたしました中村敏章と申します。微力ではありますが、栗田中学校並びに今年度より本格実施となりました宮津市小中一貫教育栗田学院として教育活動に邁進していく所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、栗田中学校は55名の生徒が在籍し、(1年生17名、2年生22名、3年生16名)日々、学習活動や部活動に励んでいます。年々生徒数は減少傾向にあります。一人一人が自分の目標に向かって邁進しているところです。

先に述べましたが、今年度より栗田幼稚園・栗田小学校・栗田中学校は小中一貫教育を本格実施し、栗田学院として出発しています。4月8日には、栗田小学校におきまして、「栗田学

院 開校式」を宮津市教育委員会教育長山本雅弘様を来賓としてお迎えし、盛大に開催することができました。また、4月24日には、宮津市より栗田学院のプレートを授与していただきました。このプレートは栗田小学校及び栗田中学校の校門横にそれぞれ設置しました。

栗田学院の目標である『未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成』を目指し、『栗田湾のような澄んだ心と由良岳のような高い志を抱いて』というスローガンを掲げております。純粋な心を持ち、自らの夢や希望の実現に向かって努力していける生徒を育成できるよう、地域の皆様とともに栗田学院の子どもたちを育んでいきたいと考えております。

さて、現在、栗田中学校では

日々教育活動を進めているところであります。

3年生は、昨年度末より準備を進めてきました東京方面への修学旅行を無事に終えることができました。1・2年生はそれぞれ篠山方面・京都市内への校外学習を実施することができました。また、部活動においては新入生の入部状況によっては部員の減少により大会の参加が危ぶまれた部もありましたが、すべての部が大会に参加できる人数に達しました。夏の総合体育大会へ向けて放課後練習や朝練習に励んでいるところです。

今年度より公立高校の入学者選抜制度が大きく変わります。正式には今後、詳細が明らかになってくると思いますが、今年度3年生にとっては、大きな出来事であり、今まで通りが通用しないこともあり得るかもしれません。ただ、将来のゴールは高校進学ではありません。自らの夢の実現に向け学びを深め、ふるさとを誇りに思い、地域社

会に貢献できる生徒の育成を栗田学院の目指す子ども像の一つに掲げています。

これからも、栗田学院栗田中学校で育った生徒が、いろいろな場面で活躍していけるよう、栗田幼稚園・栗田小学校・栗田中学校の教員がスクラムを組んで日々の教育活動に邁進していきたいと考えております。どうぞ、栗田学院 栗田中学校に対しまして、深いご理解と多大なご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



地域とともにある学校

栗田小学校 校長 田中晴彦

私は昨年度、教頭として栗田小に着任し、この春、京都府教育委員会より校長を拝命いたしました。栗田小には平成16年4月から5年間勤務していましたが、今年度でトータル7年目となり、私の教職経験の中で、最長かつ担任から管理職まで全役職での勤務校となりました。間違いなく私を成長させてくれた学校、地域だと考えています。その間、多くの子ども達と出会い、多くの保護者・地域の方にお世話になりました。とても感謝しております。

平成16年度から3年間、栗田小が京都府小学校研究会の「総合的な学習の時間」の研究指定を受けた際、私はその研究主任を務めさせていただきました。

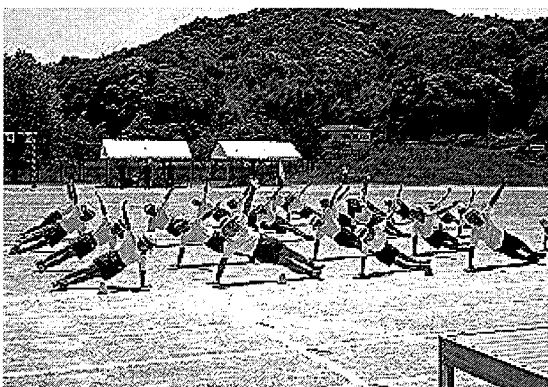
「研究」ということが大好きな私は、忙しい中でも、わくわく感を日々味わいながら仕事をしていた覚えがあります。平成10年の学習指導要領改訂で、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決していく児童を育成する」ために新しく生まれた「総合的な学習の時間」は、教科書がないため、地域の特色等を生かし創意工夫をしながら学習を組み立てる必要があります。国語、算数、社会科など様々な教科で身に付けたことを生かし、仲間と協働しながら学習を進め、調査活動やまとめたことの発表をする中で社会のあり方や自分の生き方などの考えを深めます。この学習を充実させるため、地域の方に

も先生になっていただきます。昨年度、本校の5年生が行った北前船の学習は、まさにその「総合的な学習の時間」でした。由良の資料館を見学したり加藤様をはじめ専門家の方から詳しく説明を聞かせていただいたりするなど学習を深め、まとめたことを学習発表会で発表しました。その節には大変お世話になりました。非常に素晴らしい学びが生まれました。ありがとうございます。

今年度、栗田小は「栗田学院」として、小中一貫教育の本格実施をむかえました。その目指す子ども像の一つに、「ふるさとを誇り地域に貢献できる子ども」を掲げています。ですから、地域の歴史・自然・文化などを教材として地域の方からたくさん学べるような学習を組んでいきたいと考えています。

学校は、家庭・地域との深い連携で成り立つ「地域とともに

ある学校」として、将来をたくましく生き抜き、将来の社会を背負っていける子ども達(人材)を育成していくことが求められています。そのため、学校教育にとって「地域」は益々大きな意味を持ち、地域を教材に地域の方々から生き方も含めて学ぶことが重要になります。これからも、様々な学習において地域の皆様にお世話になることがあろうかと思いますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。



「栗田学院」に寄せて

栗田小学校

教頭 竹下 眞祐

この度、宮津市立栗田小学校教頭を拝命いたしました。

教職員と保護者、地域の皆様が一つにまとまり、子どもたちの成長を見守っていく素晴らしい教育環境にある本校で就任できた喜びは申し上げるまでもありませんが、同時に、小中一貫教育の本格実施を迎えた、その職責の重大さに身の引き締まる思いがします。

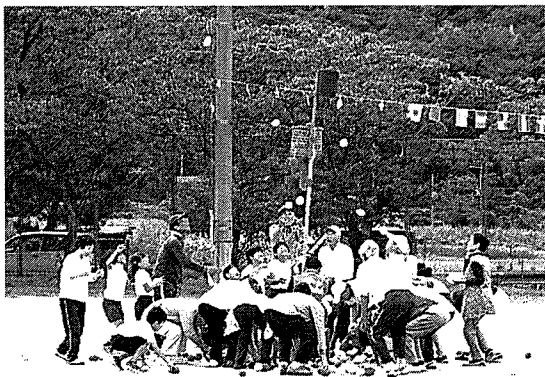
小中一貫教育を行う理由は、より質の高い教育を受けられるようにするためです。そのために、同じ教育目標のもと、小・中学校がこれまで以上に連携を強めていくことが求められているのです。

ところが、学校だけでは質の高い教育は十分に行えません。教職員と保護者、地域の皆様と

がこれまで以上に協力し合っ
とも子どもたちの成長を支え
ていくことが必要です。

新学習指導要領の重点の一つ
に「地域に開かれた教育課程の
実現」があります。地域ととも
にある小中一貫校「栗田学院」
が益々充実、発展し、未来を逞
しく生きていける子どもたちを
育てていくために、教頭として
専心努力する所存です。

今後もしも指導ご鞭撻を賜りま
すようお願い申し上げます



就任のご挨拶

由良自治連合会長

藤本 長壽

平成から令和という元号に変わ
り、何かしら新しい時代への
期待・希望が感じられます。し
かし日本の持つ基本的な課題は
ここ由良地区に於いても同様で
あります。

さて、このたび升田榮二前連
合会長の退任により後任として
就任することになりました。な
にぶんにも身に余る重席であり
ますが、皆様にご協力いただき
ながら全力で由良地区自治連合
会活動に精励いたします。

由良自治連合会規約に『地方
自治の精神に則り、由良地区住
民の健康で文化的な生活向上、
並びに福祉の増進と各自治会の
連絡調整を図りながら、地域の
発展に寄与することを目的とし
る。』とありますように全ての
住民の生活・教育・福祉・観光・

産業と連携を図り、地域行事等
を軸とし、明るく元氣なより住
みよい地域を目指して参りたい
と考えています。

由良地区の自治連・各自治会
はそれぞれの課題を持ち宮津市
に過日要望書を提出いたしまし
た。宮津市は慢性的な財政難で
あり、過年度の要望が滞ってい
ますが、ねばり強く生活向上の
ため要望をして参りたいと考
えています。

昨年の初冬、昭和53年より交
流がある山形県鶴岡市の庄内由
良に訪問することができまし
た。従来と少し違うのは日本文
化遺産の『北前船の寄港地』と
して新たな取組も加わり、楽し
みが一つ増えました。

終わりに、少子高齢化の波は
ここ由良だけの問題ではありま
せん。ただ憂いているだけでな
く、明るく元氣で思いやりのあ
る由良地区にしていきましょ
う。

地域の皆様ありがとうございました

前由良自治連合会長 升田 榮 二

平成25年からの2年任期の3期、6年間の長きにわたり、自治連合会に携わり、その期間中には地域の皆様方には大変お世話になり、ご協力頂きました事に感謝申し上げます。

思い起こしますと、任期早々、『由良小学校が栗田小学校への統合』から始まりましたが、由良小学校の閉校が大変残念で寂しく思いました。由良地区民や卒業された皆様方も大変残念に感じられたことと思います。

その後西日本で初めて、「北前船寄港地フォーラム in 宮津・京都」が開催されました。

その行事に合わせ、千軒長者の館法人の協力を得られ、歴史をさぐる会との連携で館の一角に丹後由良湊の『北前船資料館』

を、設けられたことをうれしく思います。

また地域の有志の方に1年間の長時間にわたり制作頂いた、北前船1/15スケール模型船が設置出来ました事も大変うれし

い事でした。その他の事業では、由良地区内の駅裏の雑木が茂り、獣の棲みか状態の処を、有志の方々と整備を進めるべく活動している矢先に、宮津市からの提案で『太陽光事業』の申し入れを受け、休耕地・放棄地の整備を進めるべき提案に、地権者の協力が得られ設置整備が得られたことに感謝を申し上げます。

以前から続けていました『庄内由良との交流会』も、自身の任期中に山形県鶴岡市庄内由良

小学校が丹後由良と同じくして閉校と成ることで1年前倒しで庄内由良自治会を迎えての歓迎会を実施、丹後由良からの訪問交流会も昨年10月下旬～11月初めにかけて実施が出来ました、今回の訪問には、丁度いいタイミングで昨年5月に「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間（北前船寄港地・船主集落）」として日本遺産に認定されたのを期に、新たに江戸時代から明治時代、北前船により由良の船頭たちの交易がされていました鶴岡市の隣市である山形県酒田市と由良湊との交流が出来た事に意義がありました。力不足ではありましたが、地域の皆様方のご理解やご協力を頂き、6年間務めあげることが出来たことを心より感謝し、お礼申し上げます。

ありがとうございます！

短歌

柘本 清

冬嵐由良川鉄橋赤信号

五時間待らて由良駅に着く

健やかに三十年続いたストレッチ

歳老りて今光る健康

久々に実家に休む足もとに

心づくしの湯たんぼ温し

郵便受けそっと新聞取り出せど

大雨忍いだ青蛙一匹

子供の頃習い覚えた童謡唱歌

今老健施設で歌う楽しさ

スイス、ジュネーブに於ける 宗教改革について

高橋 洋 一

今回は、ジュネーブ共和国時代（19世紀、スイス連邦国に加盟する迄は、小さいながらも独立国でした。）の16世紀に起こった、宗教改革（ローマカトリック教会を離脱し、ジュネーブ市民全員が新教徒、プロテスタントに改宗した歴史）について、紹介させていただきます。

改革の発端は、神聖ローマ帝国皇帝時代のドイツ国内在住のマルティン、ルターと言うカトリックの神父が中心者として起こしたものでした。その直接原因は、カトリック教会のローマ法王の名において16世紀頃「免罪符」を特にドイツ国内で乱発、資金稼ぎを行った事への反発批判が事の起りだったようです。

「免罪符」を、お金で購入することにより、生きている間に犯した罪が軽減される。要は、お金を出せば、天国に行けるとのお墨付きでした。当時のヨーロッパでは、しばしばペストが流行、人々は常に死への恐怖と不安を抱えておりました。免罪符を購入すれば、罪が軽減され、死後の審判で赦され、地獄行きを免れると信じ、当時の人々は、こぞって買い求めたようです。ローマカトリック教皇（当時は、イタリア、ルネサンス期のメジチ家出身、レオ10世）がローマの総本山バチカンに「サン、ピエトロ大聖堂」建立資金を集める目的の為だったと言われています。1517年マルテ

イン、ルター神父は、宗教改革の為の「95か条の論題」と言う意見書を世に公表「免罪符」を徹底批判しました。当時は、印刷技術の発達により、ルターの論文は、ヨーロッパ全体を巻き込む宗教改革運動へと発展していったのです。1523年には、スイスのチューリッヒのツヴィリング神父の主張する「聖書主義」が、チューリッヒ市の参事会（政治上の最高決定機関）で認められ本格的な宗教改革が進められました。1541年になると、ジュネーブ市でもカルバン神父や、ファレル神父が協力して進める改革主張がジュネーブ参事会で認められ、政令により、全市民がプロテスタントに強制的に改宗させられた事実があります。これは正に、敗戦後の日本国憲法で禁じられている所の、権力が特定の宗教を優遇する「政教一致」の典型例と言えるでしょう。改宗を拒否した、

カトリック信者は、ジュネーブ市より追放される事になり、現代では考えられない、非人道的な、とても厳しい処置だったようです。その後、封建制王国（王侯貴族は当時カトリックの支持者でした。）フランスのユグノー派（プロテスタント信者）が弾圧を逃れ、ジュネーブに難民として受け入れられました。イタリア方面からも難民がやってきました。当時のプロテスタント信者は、労働者階級の人々でしたので様々な技術を持った職人も多く、お陰でジュネーブの産業は活発盛んになりました。中でも重要なのは、時計産業です。スイスでは、現在毎年2月頃、ジュネーブ市、バーゼル市で高級時計の見本市が開催されます。その年の新型が展示発表され、世界中のバイヤーが招待され、これらの見本市で、年商の40%以上が取引成立されると言われており、スイスの各時計メー

カーにとつては、重要なイベントになっておりますが、この時計技術を持ち込んだのは、16世紀にフランスから逃れてきた、ユグノー派の職人だったと言われております。1555年頃には、ジュネーブ共和国の宗教改革も軌道に乗り盤石な体制が確立されました。改革後のカルバン神父の教義は当時のジュネーブ市民にとって、かなり厳しい内容だったようです。例えば、日常生活の腐敗堕落を律するために、勤勉、質素、節約を強制したのです。華美な服装、贅沢な食事などは、密告制度により厳しく罰せられました。

今まで述べてきました宗教改革とは一体何であったのか、私の知る限りを次に述べさせて頂きます。「免罪符」発行が発端となった訳ですが、当時の宗教者としてのヨーロッパでの神父達の一部の堕落腐敗も大きな一因であったことは否めません。それに加え、聖書の教えには存在しない宗門側独自の考えも加わり、聖書の教えを越脱する教相面も存在したようです。又、衣を纏った権威満ち溢れる宗門（ローマカトリック）の主な役割は、ラテン語で書かれた聖書の教えに基き、神と信仰者を仲介する重要な役割を担っておりました。ヨーロッパの当時の一般大衆の識字率は、5%から10%程度だったようです。ましてや、ラテン語を読み書き出来る人は、聖職者と、王侯貴族の一握りの人々でした。故にヨーロッパのカトリック教徒たちは、死後に天国へ行く為には宗門側の指導、説法、説教を盲目的に受け入れざるを得ない状況下におかれていた訳です。従って、プロテスタント運動の主要な目的は、当時のローマカトリックを批判するのみならず、宗門の神への仲介役の否定、即ち「聖書直結」の重要性を喚起した運動であっ

たと思われれます。この新思想に伴い各国では、ラテン語聖書の自国語翻訳作業が盛んにおこなわれました。と同時に、カトリック教会の華美な装飾、又、教会に於ける複雑な儀式などを否定、徹底排除することになりました。因みに、ジュネーブ共和国でも、城壁で囲まれた旧市街の中心地に聳え立つ「サンピエトロ寺院」から当時のカトリックの大司教を追放し聖堂内部の華美な装飾を全部取り外しプロテスタントの新教会として今も現存しております。プロテスタントの総本山としての役割を担い、ヨーロッパの旅行者も多数訪れます。ジュネーブ大学キャンパスは、バスチヨン公園として一般に開放されており、その一面には巨大な宗教改革記念碑が祭られており、当時活躍した、カルバン神父やファレル神父たちの立像を見物する事が出来ます。

平成30年度 宮津市人権標語優秀作品

ピカピカに ぼくの心を そうじしよう (小学4年生)

声かけて きみとのきよりが 近づいた (小学5年生)

人のため 動くすがたの かっこよさ (小学6年生)

由良が光り輝いていた時代(9)

由良の歴史をさぐる会 加藤 正一

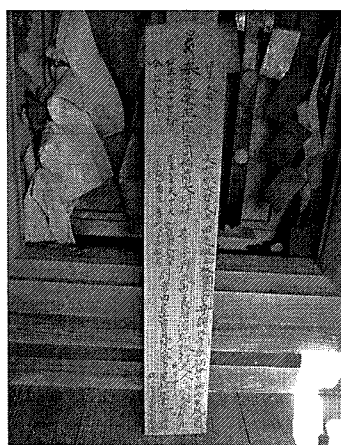
「神社その他編 No.8」

玉司稻荷神社(浜野路地区)
奥の朱の鳥居側(右側)



この神社に船絵馬一〇点奉納されていた。内二点は江戸時代で元治二年(一八六五)、明治時代の物は七点で不明一点である。

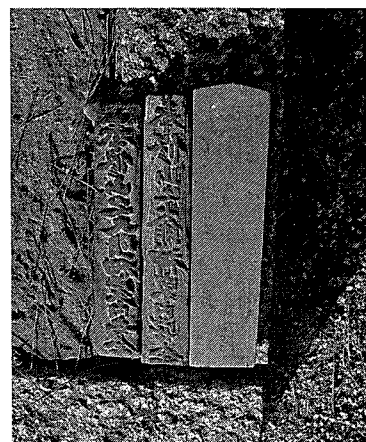
棟札 文久二年二月(一八六二)



絵馬元治二年(一八六五)宮津市史社編には建築様式から十八世紀後期頃の造営と考えられるとある。

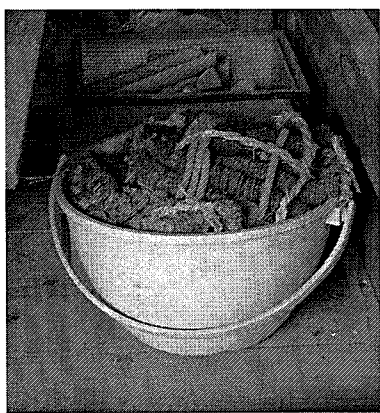
明治十七年「加佐郡神社明細帳」には、享保十年(一七二五)二月社殿建立、勧請と記されている。

祭神「宇加魂神」(伏見稻荷祭神) 御利益 商売繁盛・家内安全等 境内神社二社(撰社) 八柱神社・祭神「八柱神」 秋葉神社・祭神「水波能売神」



境内には前述以外に撰社一社がある。その社の中に江戸時代の二札の木版が残されている。新旧と思われる内容は同じ

「奉修山 大明神家内安全」長さ約三十センチ、幅五センチこの木版で刷られたものが、新年などに浜野路地区の家々に配られたものであろうか 又稲荷覆い屋の中にバケツに入った奉納?古銭が大量!



古銭については京都府立郷土資料館 資料課長 森島康雄氏による調査報告書を転記させて頂く。

銭の状態と内容(内訳は表参照) 縄を解くと、緇(さし)を二本つないだものを基本の単位とするようであるが二本のものもある。緇をバラすと基に戻せないのので、緇の状態で枚数を数えることとした。

一緇は状態の良いものには百枚のものがあり、数枚が割れて脱落したとみられる九十枚という緇が多いので調百(九十六枚の緇で百文として通用させる商慣行に対して、百枚ちょうどで、百文とする数え方)の緇と推定されるが、百枚を超える緇もある。銭は大半が寛永通宝の鉄一文銭で、鉄四文銭を含む緇もある。バラバラになっていた銭は銭種を分類した。鉄銭は寛永通宝一文銭が大半。仙台通宝の鉄銭を四枚確認。銅銭には、古寛永、文銭、新寛永があるが、大半は新寛永。

渡来銭は未確認。他に一銭硬貨や現在の十円硬貨、一円硬貨が数枚。おそらく後に混ざったもの。

緡銭一覧表

緡番号	枚数	緡番号	枚数	緡番号	枚数	緡番号	枚数
1	95	16	100	31	57	46	102
2	99	17	102	32	83	47	98
3	97	18	97	33	62	48	100
4	100	19	98	34	76	49	99
5	99	20	99	35	50	50	99
6	97	21	98	36	27	51	100
7	97	22	99	37	32	52	99
8	100	23	94	38	44	53	94
9	68	24	100	39	13	54	95
10	99	25	100	40	12	55	98
11	165	26	48	41	74	56	97
12	136	27	92	42	100	57	100
13	91	28	102	43	98	58	44
14	91	29	61	44	99		
15	90	30	95	45	92	合計	5053

緡番号は、エフに○囲みの番号で記した。 緡26に仙台通寶1点を含む。

バラ銭一覧表

種別	枚数	種別	枚数
寛永通寶1期	2	十円青銅貨	1
寛永通寶2期	4	一円アルミ貨	3
寛永通寶3期	40	桐一銭青銅貨	1
寛永通寶鉄銭	132	富士一銭アルミ貨	2
仙台通寶	4	一銭錫貨	1
合計	182	合計	8

総合計

近世銭貨 5,235 枚
近現代銭貨 8 枚

ほかに、寛永通寶鉄銭の割れ銭が多数ある。

【参考】

銅貨

寛永通寶1期：古寛永とも呼ばれる。寛永13年（1636）～万治2年（1659）に鑄造。

寛永通寶2期：文銭とも呼ばれる。寛文8年（1668）～天和3年（1683）に鑄造。

寛永通寶3期：新寛永とも呼ばれる。元禄10年（1697）～延享4年（1747）に鑄造。

鉄貨

寛永通寶一文銭：元文4年（1739）～延享4年（1747）、明和2年（1765）～安永8年（1779）、天保6年（1835）～慶応3年（1867）に鑄造。

寛永通寶四文銭：万延元年（1860）～慶応年間？に鑄造。

仙台通寶：天明4年（1784）～7年（1787）に鑄造。天明3年の飢饉の後、幕府の許可を受けて藩内通用銭として発行したが、全国に流通。

由良が光り輝いていた時代(9)

由良の歴史をさぐる会 加藤 正一

「資料編 No.6」

箱(函)館奉行兼外国奉行一行が由良に来た。

「木札発見」

十八世紀の後半に至って異国船の来航が多くなるとともに、ロシアの南下が進み、鎖国時代における最初の通商要求とも云われるラックスマンの根室来航(寛政四年一七九二)に見られるように、北方問題が緊迫化しつつあった。文化四年三月(一八〇七)蝦夷地全島幕府直轄の四月から五月にかけて相次いでロシアによる来襲、和人殺害、焼き討ちなどの乱暴事件が発生した。以後、嘉永六年(一八五三)浦賀に米人ペリー来航し和親通商要求をはじめ、長崎に来航したロシアの使節プチャーティンの和親通商と境界決定要求など、国際的な問題が相次いで発

生した。

これらに対応した幕府は、アメリカの要求を入れ、安政元年(一八五四)神奈川条約を締結し、下田、函館2港の開港を認め、函館は翌年三月から開港した。安政五年(一八五八)六月には日米修好通商条約を締結し、以後同様の条約を露、仏、英、蘭とも締結した。

最終的には安政五年(一八五八)箱(函)館、長崎、横浜、神戸、(新潟)が開港された。

これらの背景の下に港の状況を調査したのが幕府海岸巡見である。

九月十日に箱(函)館奉行兼外国奉行に「北国筋湊々見分」を命じた。

幕府役人の田辺湊見分

安政五年(一八五八)に幕府役人箱(函)館奉行兼外国奉行の堀織部一行が、若丹各地の港湾を視察して歩いた記録が舞鶴の平野屋町有文書「役用日記」(安政二年(一八五五)〜万延元年(一八六〇))のなかに見分についての幕府の御達書写しが見つかり、幕府から実際に役人が来たことがはっきりした。幕府役人の視察の目的は「北国筋湊々ならびに海岸筋御見分のため」となっている。

(瀬戸美秋氏 著)

瀬戸美秋氏の書かれた資料から幕府の御達書写を転記する。

「今度北国筋湊々見分御用として支配向召連ならいに御勘定方一同罷越二付越後国より丹後国迄海岸通御領分之内湊有之候所ハ勿論海岸筋見分いたし候二付於場所二役人申らびに御領分之もの呼出相尋且亦海陸見分測量等いたし場所二より船二而見分直二他湊

江罷越候儀も可有之二付有合之船等用意いたし置候様可被取斗候

一、海岸筋見分之儀二候得共往辺差支等之場所へ山路又ハ船二而御通行可致二付御領分限海岸通宿駅ならびに里数且湊之分ハ絵図面取調早々可被書出候。

二、宿駅無之村里ならびに山越等之筋者実地都合により荷物同勢等ハ本道又居船二而差廻し可相成尤人数省略之上一同歩行二而罷越候儀も有之候

三、見分筋之儀者越後国新潟より同町高田より海岸通り差支候節者引戻信州通り木曾路へ出西近江江海洋より越前加賀能登越中通見分相済越前へ戻り若狭丹後見分之上東海道帰府の積品々により但馬因幡辺迄見分之節者帰路播州摂津へ出夫より東海道之積右之通相違置候得共場所により臨機之取斗も可有之間貴国兼而御領分へ申遣置候様可致候

午十一月(安政五年一八五八)
箱館奉行 外国奉行兼帯

堀 織部正 様

御目付 駒井 左京 様

箱館奉行支配組頭

新藤 鉛蔵 様

御勘定 日下部友之丞 様

御徒目付 田上 寛蔵 様

箱館奉行支配調役

福田紀太郎 様

平岡 庄蔵 様

御普請役 金田省二郎 様

同見習 大嶋東一郎 様

万笠弘太郎 様

外国奉行附御普請役格

吉岡 元平 様

宮崎寛三郎 様

御小人目付 金田貴三郎 様

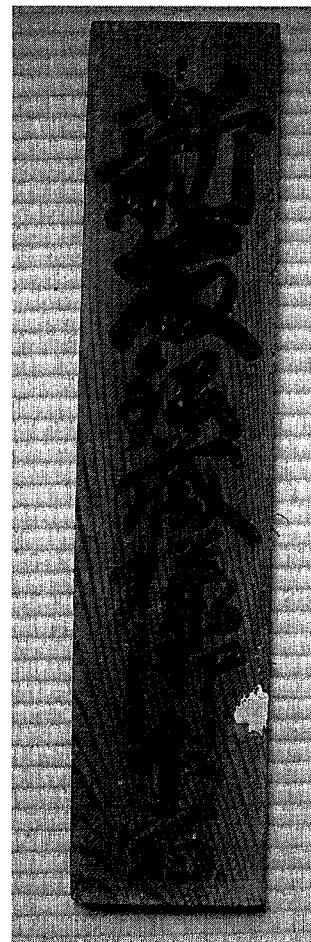
高橋金之介 様

以上、十五人もの幕府役人一行が安政五年(一八五八)十二月田辺に十二月二日には由良に來ている。

☆幕府役人由良にも

箱(函)館奉行支配組頭 新藤鉛蔵が來たことが解る資料がこの木札である。

表



新藤鉛蔵様 御下宿

裏



安正(安政) 五戌午歳十二月二日海岸御巡見

箱(函)館奉行支配組頭

新藤鉛蔵様

御本陣并下宿見封二相勤

中西新兵衛春常 総代

この木札は安政五年(一八五八)十二月二日海岸御巡見に箱(函)館奉行支配組頭新藤鉛蔵様が由良に來て、下宿を中西新兵衛春常が総代として相勤めたことが記されている。

もちろんの事、奉行等を含め十五名の幕府役人が由良へ來たとすれば奉行一行も巡見使の場合と同じように分かれて休まれたと思われる。しかし他の残されている木札類は本陣・松原寺とか新九郎とか書かれています。この木札は新兵衛だけであり、全員がここで休まれたか、グループに分かれ、数人だけが來たのかは、これだけでは判断できない。

古文書、舞鶴の平野屋町有文書「役用日記」では田辺に來たことが記されているだけで、由良に來たことが明らかではないが、この木札で由良に來たことが明らかになる貴重な資料である。なぜ由良に來たかも考えてみると、この時代には近海廻船はもとより北前船の船主、船頭

が活躍した港であったからと考
えられる。

「湊浅深絵図」

(吉岡誠也著、一部引用)

越前国敦賀湊、丹州城崎湊、
因幡国賀路湊(鳥取県鳥取市)
を含めた現地調査を終え寄帰府
後に提出した報告によると、敦
賀、小浜、田辺、宮津、七尾の
湊以外の港、船舶碇泊地として
の不備、新潟の内陸部との交通
発達および警備の面での利点を
指摘し、新潟を暫定的に開港す
ることが主張されている。

この木札は由良北前船資料館
に展示してある鎮撫使(御勅使)
の木札、郷土館の新しく見つ
かった巡見使の木札といい、こ
の貴重な三点の木札資料は中西
新兵衛家から寄贈された物であ
ることがわかる。

西郷隆盛(五)

中西 衛

西郷隆盛(四)の続き

そして、その対立は大久
保の政治姿勢と西郷の政治
哲学の絶対的な違いにあっ
た。

西郷の成就是、斉彬の教
えである。「国政の成就是衣
食に窮する人無きにあり」
と、自らの哲学「敬天愛人」
だった。また、「民の欲する
ところ天必ず之に従う」(左
氏伝)、「国は人を以て本と
なす、人安ければ国安し」(潜
夫論)、「寡を患えずして均
しからざるを患え、貧を患
えずしてあがらざるを患う」
(論語)の政治的な運用で
あった。人民への愛情と自
由民権の思想がうかがえる。
一方、大久保のいう近代国
家は君主官僚専制国家で、
「由らしむべし、知らしむべ
からず」だった。西郷が「天

理に生きる哲人」であれば、
大久保は「冷徹な政治行政
家」だった。

大久保政府にとって、卓
越した政治手腕を持ち、国
民の熱狂的な支持を受けて
いる西郷が、いつまでも野
に在ることは不気味であり、
脅威だった。だからいろいろ
るな策を弄してきた。まず
県官吏の淘汰削減、ついで
鹿児島火薬庫の火薬搬出、
警視庁探索隊によるスパイ
行為と私学校離間策の3つ
の工作である。

私学校生徒は1月29日夜、
草牟田陸軍火薬庫を襲って
銃弾6万発を奪った。さら
に30日から2月1日まで連
日各所の火薬庫、造船所な
どを襲って暴行を加えた。
桐野は「年少輩、血気大事
をあやまり」といい、少根

古で狩猟中だった西郷は急
報を受けて、「わが事やむ」
と嘆息した。鹿児島へ帰っ
た西郷は大山県令を招いて、
「もし当時、鹿児島にいたら、
生徒たちの暴挙を止めるこ
ともできただろうが、もう
ここまでくれば致し方なし」
と語ったという。

内村鑑三は、「彼を天下唯
一の人として崇拜していた
約5千の青年が、おそらく
彼の知ることなしに、そし
て、多くは彼の意思に反し
て、政府に対し公然たる叛
乱を開始したのである。」と
いう見方をとっている。

情義に生きる西郷は、前
に月照とともに入水自殺を
図ったが、今また情義のた
めに己を捨てることにした。
内村も「西郷の昔からの弱
点である、あまり強すぎる
情、のために、自分の意思
に反して起こった」として
いる。2月5日、西郷以下
の幹部が私学校本部に集
まって今後の方針を討議し

た。ここで、西郷暗殺計画について政府尋問の上京出兵が決まった。西郷は7日、大山県令を招いて、上京問責の決意を述べ、政府への上京届や熊本鎮台への通告手続きを一任した。

鎮台への通告、これが西郷の「宣戦布告」となった。

西郷出兵について、福沢諭吉は「丁丑公論」のなかで、「この時日本には政府がなかった」と次のように述べている。「西郷隆盛が兵器を携えて熊本県下に乱入したるは、その乱入の日に乱をなしたるにあらず、乱をなすの原因は、はるかに前日に在りて存せり。明治6年内閣の大臣に外征を主張するものと内政を急務とする者と二派にわかれ、西郷は外征論の魁にして、その見込みを屈せず、つひに桐野以下付属の兵卒数百名を率いて故郷に帰りたり。この時に西郷・桐野等は明に辞職にも非ず、また、免職

にも非ず、部下の兵士もまた正しく除隊の法に従うに非ず。公然として首府を去りたれども、内閣に残る諸大臣はこれを制止せずして黙許に付したることなれば、その景況は恰も陸軍大將が兵隊を指揮して鹿児島へ行くとこれも可なり。」

「政府は薩兵の薩に帰るを許し、また、その将校兵卒に俸禄を給与し、これに加ふるに武器制作の場所をも殊更に該地に設けて暗にその権柄を土地の土民に付したることなれば、薩人の傲然として一方に割拠し、政府に対して並立の思ひを為すは必然の勢いにして、その勢いは政府により養成したるものといはざるを得ず。すなはち乱の原因は政府に在りといふて可なり。」

西郷軍1万3千は2月15日から17日にかけて、次々と鹿児島を進発して熊本に向かった。22日と23日に熊本城攻撃が始まった。桐野は、

鎮台兵が手向かつてきても竹の鞭で払うようなものと豪語していたが、熊本城の守備は堅くて抜けない。両軍の砲弾は雨あられと乱れ飛び、市内のほとんどが戦火のために焼失、炎上して惨状を呈した。

薩軍は、ここで熊本城強攻をやめて長期攻城策をとることにし、主力をもって田原方面に北進して南下してくる官軍を邀撃することにした。

福岡上陸の征討軍部隊は次々と植木戦線に加わり、新装備の兵器をもつて集中攻撃を加えてきた。薩軍と熊本隊連合軍は1千2百の官軍と高瀬で激しく交戦したが、衆寡敵せず。やむなく吉次まで撤退する。そして、田原坂、吉次峠に布陣して決戦を挑むことにした。

3月4日、官軍は田原坂の薩軍に対し、総力をつぎ込んで一気に押しつぶそうとした。今までの戦史にな

い凄惨な戦いになった。連日、両軍の死闘が続き、緒戦の4日には薩軍一番大隊長篠原国軒が戦死した。田原坂・吉次戦は、それから18日間、昼夜間断なく続いた。官軍が使った小銃弾は1日平均32万発。大砲砲弾が1千発というから戦闘の凄まじさがわかる。田原坂は両軍の血で赤く染まり、屍累々として山や谷を埋めた。官軍死傷者は連日2百名を超えたという。物量に劣る薩軍の犠牲者も少なくない。「屍丘積畳んで以て壘壁となす」という惨状だった。3月20日、官軍は薩軍の守備の虚をついて殺到。寡兵で応戦する薩軍を蹴散らして田原坂を完全に制圧した。8月15日、西郷は和田越で最後の決戦を挑む。御船戦につぐ激しい戦いになった。3千5百だった薩軍は、この戦いの後、2千名になっていた。

西郷は16日、全軍に対し

て解散令を出した。「諸君は身命をなげうち、数カ月間苦戦されて感謝にたえない、数回の戦闘で勝っていないとは言わないが、勝敗は歴然、天運のいたすところであらう。諸隊とも進退はまかせるといふ趣旨のものだった。

党薩諸隊の熊本隊、協同隊、佐土原隊、高鍋隊が投降。それに薩軍の大半が官軍に下った。2千名の兵士も、今では6百名に減った。

連戦連敗の西郷軍は17日夜、5万の官軍が十重二十重に囲んだ中を決然、敵中突破を図る。可愛岳突破である。可愛岳は標高約7百メートルであるが険しい。途中三井田を通り米良を抜けて鹿児島に突入した。

私学校、城山へ帰りついた西郷軍は370余名であつた。

9月24日朝、官軍は城山へ総攻撃をした。西郷は城山の露と消えた。敬天愛人

の生涯を貫いた高士西郷隆盛は国民の哀惜のうちに自刃して果てた。

福沢諭吉は、西郷没して一ヶ月後の10月24日、「丁丑公論」に、「西郷は維新の際に勲功第一等にして、古今無類の忠臣：道徳品行の賊にもあらざるなり。廢藩置県の大義は、西郷の一諾なくんばこの大挙も容易に成るを期すべからず。西郷は決して自由改新を嫌ふにあらざ。真実に文明の精神を慕ふ者というべし：政府はただに彼を死地に陥れたるのみに非ず。また、従つてこれを殺したるものというべし」と述べて政府共同謀議の殺人を厳しく責めている。もつとも、この記事は、西南戦争終熄のときに執筆したものであるが、大久保官僚政府の下での発表を見合せていた。公表されたのは34年になってからである。日本で、これほど愛された人はいない。

天を敬し、人を愛して無欲恬淡、市井人として至誠、情義を生きてきた西郷は庶民敬慕の的だった。生命もいらぬ名もいらぬ官位も金もいらぬという「天」そのものの生き方が国民の心を打った。西南戦争を扱った当時の新聞記事、あるいは錦絵を見ると、表向きは、賊、賊徒と言っているが、西郷への愛情が見られ、錦絵の画面や説明からは西郷敬慕の気持ちがいじみ出ている。生活が苦しくなったのは西郷さんがいなくなったからだ。西郷さんでなくては駄目だといった西郷渴望が出ていた。明治22年2月11日、憲法発令の大赦があり、明治天皇の思召しもあり、西郷の罪も許され、正三位が追贈された。

編集後記

休日には健康維持のため、脇から石浦にかけて散歩するよう心がけていますが、最近、子どもの姿を見かけることが本当に少なくなりました。それだけ定住している若い世代が少なくなつたという事だと思ひます。

この原因として働く環境が都会に比べて整備されていない等があると思ひますが、何とか活気ある地域にしていかなばと身に染みて感じています。

私は平成30年4月に文化部長に就任し、現在は文化部長を務めさせていただいております。立场上、何とか活気のある由良地区にすべく、文化活動を通じて少しでも貢献していきたいと思ひます。文化部の年間の活動は、盆踊り大会、文化祭等、現在でも様々な実施されているところでありますが、過去の事業のみを踏襲するだけでなく、少しでも由良の発展のために役立つ事業を模索したいと思ひます。

文化部長 縞田一則